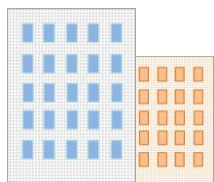


事業者向け**省エネ診断****補助
します!****対象事業**

- 一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」
- 一般財団法人環境共創イニシアチブが実施する「ウォークスルー診断」「IT診断」「伴走支援」

補助金額**診断費用(税抜き)×1/2****上限額5万円**

※ 予算の範囲内で「先着順」

受診事業者の声**導入のきっかけ**

- ・取引先からの要請があった
- ・脱炭素へ取り組む必要性を感じた
- ・消費者の環境意識が高まっている

導入の効果

- ・従業員の省エネに対する意識が向上した
- ・脱炭素経営に向けて、何をすることが明確になった
- ・専門家の視点での的確なアドバイスがもたらえた

実施期間**2026年(令和8年)5月25日(月)～2027年(令和9年)2月28日(日)****対象者**

- 市内の中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号及び中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)に規定する市内の個人及び会社
- 会社法上の会社に該当しないもの(社会福祉法人、学校法人、特定非営利法人(NPO法人)、協同組合等)のうち、前年度年間のエネルギー消費量(原油換算値)が原則として1,500kL未満の者



【問い合わせ】
福山市経済環境局環境部環境総務課
電話番号: 084-928-1115

詳しくはこちらから
福山市ホームページ

**福山市 省エネ診断 補助 検索**